

小児用 manaca の登録手続きを行ったみなさま

学び体験チケットを使おう！

■チケットの使い方

①おいでんバスに乗って体験施設へ行く！

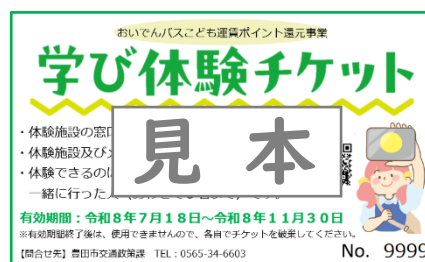
②体験施設で『学び体験チケット』を見せる！

体験施設の窓口で、『学び体験チケット』を見せて、どの体験をするか伝えてください

③体験する！

■チケットの有効期間

令和8年7月18日（土）から令和8年11月30日（月）
（施設等の営業日・営業時間内のみ利用可能です）



■体験できるメニュー ※令和8年9月1日時点

施設	内容	予約	体験できる時期	施設詳細
三州足助屋敷 （足助地区）	竹ひごコースター（3枚）	予約優先	7/18(土)～10/28(水) 7/18(土)～11/30(月)	
	ハンカチ小	予約優先		
	ミニミニタオル	予約優先		
	風車（かざぐるま）	予約優先		
	竹とんぼ	予約優先		
	こまの絵付け	予約優先		
小原和紙のふるさと （小原地区）	ハガキ書き体験（2枚）	予約不要	9/1(火)～11/30(月)	
どんぐり工房 （稲武地区）	木っ端細工作り	予約不要		
	絵付け体験	予約不要		

メニュー追加時には交通政策課のHPへ随時情報を掲載します。⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒



■使うときに注意すること

- ・おいでんバスの利用を通じてチケットをお使いください。
- ・チケットは有効期間中、何度でも使用できます。
- ・体験は1施設につき、1日1回に限ります。
- ・体験できるのは、チケットを持っている本人と、本人と一緒にいった人（あわせて5名まで）です。
- ・チケットを紛失又は破損した場合は、再発行が出来ますので交通政策課へ御連絡ください。

■問合せ先

- ・体験メニューに関すること：予約等は各施設へお願いいたします。
- ・チケットの利用等に関すること：豊田市交通政策課（電話 0565-34-6603 / FAX 0565-33-2433）